

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収加)

金融機関 御中

私(口座名義人)は、下記の収納代行会社から請求された金額を、下記指定口座から、預金口座振替またはゆうちょ銀行自動払込によって支払うこととしたいので、「預金口座振替規定」または「自動払込み規定」に同意のうえ依頼します。

(WI4101)

登録	1 新規登録(6201)
区分	2 口座変更(6301)

該当番号を○で囲んでください。

収納代行会社名
(不備返送先)

大樹収納サービス株式会社
〒125-0041 東京都葛飾区東金町6丁目6-5
TEL 03-5648-7191

申込日(西暦) 20 年 月 日

振替日(払込日) 6日または23日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

*太枠内 を黒ボールペン(油性)でご記入下さい。口座名義人が個人の場合は、姓と名の間に1文字空けて下さい。

ご記入ください

口座名義人	フリガナ(左詰め)											34	金融機関届出印(サイン)
	預・貯金者名(上段より左詰め)											94	
指定口座	金融機関(ゆうちょ銀行以外)	銀行		信用金庫		本店		出張所					
		信用組合		労働金庫		支店							
	金融機関コード	支店コード		預金種目		口座番号(右詰め7桁)							
	95	98	99	101	102 普通(総合) 当座	103						109	
					①								
	金融機関コード	契約種別コード	記号		番号(右詰め8桁)								
	95	98	99	101	102 ※	103						109	
	9	9	0	0	3	0							
	払込先口座番号			00180-0-395516			払込先加入者名		大樹収納サービス株式会社				

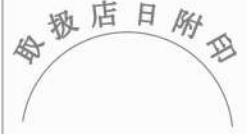
●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行を除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書の記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振り出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払い戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。また、指定日以降に再度振替えられても異議はありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約を終了したもとして取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替について仮に紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き、金融機関にお迷惑をかけるません。

※ゆうちょ銀行の場合は、自動払込み規定が適用されます。

【お願い】「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に不備がありましたら、下記該当項目に○印をつけて至急ご返送ください。

金融機関使用欄	(不備返却理由)		
	1. 預金取引なし	2. 記載事項等相違 (店名・預金種目・口座番号・口座名義)	3. 印鑑相違
	4. その他	()	
	備考		
検印	印鑑照合	受付印	



ユニット	110											119	番地	120											129	(収納代行会社使用欄)
カ	130											139														
ナ	170											179	京都通称名											199		
漢	200											209												239		
字	280											289	京都通称名											319		

口座名義人住所	カナ											320	331	332-421 BL			
	漢字	〒	—	番号の間ハイフン(ー)を入れてください。		電話番号(市外局番から)											

422	委託者コード	427	428-439	440	顧客番号(右詰め)	450	332-421 BL	団体名	一般社団法人蒲田青色申告会
	7	1	4	1	7	0			